

平成 30 年度 第 3 回磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会（第 10 回） 会議録

開催日時 平成 30 年 8 月 15 日（水）
午前 8 時 45 分から午前 9 時 40 分まで

開催場所 文化振興センター 2 階 第 2 会議室

出席状況 委員 7 名、事務局 8 名

議事内容

- 1 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用特別委員会への質疑回答について

◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇

会議内容

開 会

委員長あいさつ

議 題

議長 委員長

議題 1. 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用特別委員会への質疑回答について
(事務局)

(特別委員会への質疑回答について説明。)

○説明の要旨

議題のとおり議会に特別委員会が設置されており、特別委員会から文書で質問が来ている。
質問は全部で 8 問となっている。

1 点目は、都市計画マスタープラン・公共施設マネジメントなどの他の計画との整合性について

2 点目は、跡地の利用に今之浦市有地・今之浦公園を追加した 3 点とした理由について

3 点目は、人の流れについての考えについてと、全体構想を示してもらいたいこと

4 点目は、今回の基本方針（案）が中心市街地活性化にどうつながるのかについて

5 点目は、パブリックコメントで市民に対して聞いたかった意見について、また、意見の取り扱いと新しい構想について

6点目は、民間活力の導入についての考え

7点目は、今後の進め方と説明について

8点目は、方針の決定と公表の時期について

今日は、この質疑の回答について皆さんに確認してもらう時間をとっていただいた。

<質疑応答>

(委員長) 意見等あればお願いしたい。

(委員) これは文書で回答するのか。

(事務局) 文書で回答する。

(委員) 回答の様式に質疑事項が入っており、回答が読み原稿になっているが、この形でよいのか。回答文だけでよいのではないか。

(事務局) 文書で回答することと、特別委員会に出席して回答することを求められているため、この形で回答していきたい。

(委員長) その他に何かあればお願いしたい。

～意見なし～

(委員長) では、特別委員会への回答は、この案を検討委員会としての回答としていく。

(委員長) それでは、以上で磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会を閉会する。

<議了>

開 会